

○議長（神山章憲）

次に、7番馬場勝徳君の登壇を求めます。

○7番（馬場勝徳）

7番馬場勝徳です。私は、今回3点について質問をいたします。

まず1点目、連絡網体制の確立について。

2点目、認知症高齢者対策について。

3点目、男女共同参画について。

3点目の男女共同参画については、野村議員と重複しておりますが、今後非常に大切な事案であろうと思いますので、改めてまたお尋ねする次第です。

まず1点目、連絡網体制の確立について、災害、火災、水害、事故、事件など、緊急時の連絡体制について、私の感ずるところをほぼ現在考えられる範囲でベストではないかという感じがしておりますが、現在の稼働状況はいかがなものか。設備のメンテナンスを含めた問題点は逆はないのか、これをお尋ねいたします。

2点目の、認知症高齢者対策についてですが、一つ、当町の65歳以上の高齢者数は、町民約2万人のうち4,800名ほどと聞いております。このうちの実に約450から650人ほどが、症状の大小の差はあるそうですが、認知症であろうと見られているようでございます。高齢者数のほぼ14%ぐらいですかね、650人ほどが認知症であるのではないかと見られておるわけです。この現状に対し、町はどのような対応をとられているのかをお尋ねいたします。この日常対策は非常に重要な項目を占めていると、比重を占めていると思いますので、対応をとられていることをお尋ねいたします。

小さく2つ目、大牟田市で実施されているということで紹介があってございましたが、地区ボランティア団体を含めた連絡体制の紹介、これを当町の、例えば私の居住地の久泉では、一斉メールを町長以下共有しまして、手の外せる者で捜査をするという、捜索活動をしておりますが、こういうことを考えまして、一般のボランティア団体を含めたそういう支援ができないものか、お尋ねをいたします。

3点目、男女共同参画についてです。

平成11年度に制定されました男女雇用機会均等法の遵守に向けた町民への周知、啓発、職場の労働条件の改善実施等について、その活動内容はいかがなものか、現状についてお尋ねをいたします。

また、今後どのような活動を、あるいは助言等の支援を展開しようと町は考えておられるのか、その方向についてお尋ねをいたします。

以上、壇上での質問を終わりにして、あとは質問席で質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

馬場議員の質問で、連絡網体制の確立についてということでございます。

防災時等の緊急連絡網体制の現状についての御質問について回答をいたします。

広川町における緊急時の連絡体制については、平成7年に設置した防災行政無線、県が配信する「防災メール・まもる君」や県河川情報、本年度より新たに整備した広川町独自の情報配信メールと携帯電話事業者との連携によるエリアメールにより、防災情報等を周知しております。

また、国が設置したJアラート、全国瞬時警報システムでございますが、町防災行政無線と連動をしております。特に、町防災行政無線と町独自の情報配信メールについては、防災情報のほかに、警察からの要請により、行方不明者の捜索情報や事件等にかかわる防犯情報等の周知にも活用しております。今後も、緊急時の連絡網の拡充については調査研究を行い、さらなる充実強化に努めてまいりたいと思っております。

次に、認知症高齢者対応の現状についての質問でございますが、所在不明になった場合の町の対応についてですが、御家族から、町の防災無線での呼びかけ放送などの支援要請があった際には、本人の身体的特徴や出かけたときの服装など、できるだけ多く参考になる情報を収集し、警察への連絡など必要な調整を行った上で、町の防災行政無線による放送や県の防災メール、SOSネットワークの協力機関に登録されている民生児童委員さん、介護事業所、郵便局やバス会社などに携帯電話のメールやファクスなどで情報提供を行っております。

情報を受け取った方や事業所では、仕事や生活の中で近所の様子などを見ていただいて、早期発見に御協力をお願いするというものです。捜索に出てくださいという趣旨のものではなく、意識して、気がついたら通報をお願いする仕組みです。この方法は、大牟田市が取り組んでいる方法を参考にして、ほかの市町村に広がりを見せているもので、筑後地域田園都市推進評議会の筑後地域12市町では、広域連携協定を締結し協力体制を構築しております。

また、町内では、行政区を単位とした地域防災組織など、地域独自の連絡網を利用して、情報を提供する仕組みが構築されている地区もありますので、そのような仕組みの広がりを期待しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

馬場議員からの質問でございます。

3番目の男女共同参画についてお答えいたします。

広川町における男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにつきましては、広報ひろかわ、それからヒューマンアルカディア「ひろかわ」セミナー等において女性問題を取り上げるなど、取り組みを進めているところでございます。

しかし、平成23年度に行いました男女共同参画のまちづくりに関するアンケート調査によりますと、男女の地位に関する平等感では、政治の場、社会通年、慣習、しきたりなどの分野で男性優位意識が強い傾向となっております。また、女性の社会的地位が以前に比べると高まっていると感じている町民が約半数となっているものの、家庭、地域社会の中で、固定的な役割分担意識や男性中心の考え方が依然として残っていると感じているようでございます。

これらの課題を受けまして、広川町の男女共同参画社会の実現に向けて、家庭、職場、地域など、町民をとりまくさまざまな社会環境の中での現状、課題を解決していくために、本年度、広川町男女共同参画基本計画を策定いたしました。この広川町男女共同参画基本計画は、300部印刷をこれからいたします。また、ダイジェスト版を1,000部印刷いたします。

この基本計画策定委員会は13名の委員で構成しておりますが、町内の関係機関、団体から推薦されました方々で、4回の策定会議を行いました。その団体を申し上げますと、議会代表、区長会代表、分館長会代表、民生児童委員会代表、人権擁護委員会代表、商工会代表、JA代表、PTA代表、その他NPOとかでございます。御承知のように議会代表の野村議員が、会長として立派に内容を引っ張っていただきましたところでございます。

この町の基本計画はできましたので、これからは、男女共同参画により地域社会が活性化するまちづくりを基本理念としまして、町民、さまざまな事業者、行政がそれぞれの課題を共有し、ともに男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことと確認をしております。具体的には、先ほど申し上げました冊子、これを関係機関に配布いたします。1,000部につきましても幅広く配布いたしまして、この広川町男女共同参画基本計画をもとに、男女共同参画への理解を促進するための学習講座、それから各団体での学習会等を比較していただきまして、意識啓発活動を進めたいと思っております。さらに、町といたしましては、男女共同参画推進条例の制定が必要であろうと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（神山章憲）**

7番馬場勝徳君。

**○7番（馬場勝徳）**

それでは、まず連絡網体制の確立からお尋ねをいたします。

各行政区長との連絡は、幸い25年の夏、台風シーズン等においては緊急連絡等はなかったと思うんですが、各区長との連絡体制は、機種はどのようにしておられますか。携帯でしょうか、それともほかに連絡方法がありますか。

**○議長（神山章憲）**

総務課長。

**○総務課長（栗原福裕）**

災害時等の連絡も大切ですが、もちろん避難所等を開設する場合には電話連絡も行って

おりますし、もう一方で、町独自の情報発信メール、これの登録を呼びかけております。現在、区長さんが34名いらっしゃいますが、29名の方が登録をいただいていますので、あわせてそちらでも流しているというような状況でございます。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

34名中26名（「29」と呼ぶ者あり）29ですか、じゃ、ほぼ（「35です」と呼ぶ者あり）35ですか。35分の29、ほぼ網羅しているというふうにいいたいですかね。

そのほかに一斉メールも併用しているということでしたが、そのほかに無線放送、緊急時、大きな声で出ておりますが、これについて昨年度でしたか、1基——1基ではなかったですかね、設備等、あれが腐食しているということで取りかえ等の措置をされたと思うんですが、こういうメンテナンスについては、定期的にはちゃんとやっておられましょうか、お尋ねをします。

○議長（神山章憲）

総務課長。

○総務課長（栗原福裕）

お答えいたします。

定期点検につきましては、毎年1回、定期的には実施を行っております。

それから、議員さん御指摘の修理関係でございますが、町長答弁のとおり平成7年度に設置いたしております。防災無線の基盤関係、要するに支局の基盤関係が去年からふぐあいを生じておりますので、その修繕が必要になってきております。去年から修繕を始めておりますが、これにつきましても来年度も予算化をお願いして、もしそういうふぐあいが生じた場合にはすぐに手当てをするように今予算をお願いしているところでございます。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

この一斉放送は、私は非常に重要な位置を占めていると思うんですが、町民の皆さんの中にはちょっとうるさいというような方もいらっしゃるようであります。その声があるのは知っておりますが、やはり緊急時、メールも大事ですが大きな声で知らせるということも大事だと思います。そういう基盤というのは、それじゃ修繕することでまだ使えるということでしょうか。それともデジタルにかえんといかんとかいろいろ設備上聞くんですが、取りかえなんかで対応はできるものですか。

○議長（神山章憲）

総務課長。

○総務課長（栗原福裕）

お答えいたします。

今の現況では、基盤を取りかえれば一斉放送は可能な状態でございます。

それと、デジタル化の問題でございますが、これにつきましては今年度から26年度にか  
けて今研究を行っております。議員御承知のとおり、防災無線を全部取りかえるとい  
うことになれば莫大な費用がかかりますので、それも含めた中で今どうするか、内部で調  
査研究を行っているところでございます。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

設備というのは、小さな修繕のうちで済ませておくと経費も少なく済むわけですね。  
これが、例えばメンテナンスを怠ったりしますと大きな取りかえ、例えば塔の腐食である  
とかそういうことになったら大変な金額だろうと思います。そうなる前に毎年点検してい  
るというお答えでしたので、それは非常に大事なことであろうと思います。それを聞いて  
安心したところであります。

さて、この一斉放送、そういう周知方法の一つとして、八女市で今取り組んでいるFM  
放送、これが考えられます。2年ほど前、私は八女市のほうにお願いをしまして見学をさ  
せてもらいました。そのときに一度質問をしましたので、二度目になると思うんですが、  
指令室のほうに、既に広川町というネームプレートがもうちゃんとできております。ただ  
し、機械は座っていないというところで、広川町さんお願いしたいということその場  
でも言われましたが、こういう無線、そういうFMを取り入れるとしますと、単独ですと  
やはり億単位かかるということですね。例えば、八女に加盟するということになりますと、  
20,000千円から30,000千円程度じゃなかろうかというような話を聞きました、そのときに。  
それで、どうだろうか、そのときは考えはないというふうなお答えでございましたが、  
今現在はどのように考えておられましょうか、お聞かせください。

○議長（神山章憲）

総務課長。

○総務課長（栗原福裕）

お答えいたします。

議員さんおっしゃるように、町独自で入れた場合には億単位のお金がかかると考えてお  
ります。今、防災担当課といたしましては、それも含めて調査研究を行っている段階でご  
ざいます。それを調整しながら、今後どうするか決めていきたいと考えておるところで  
ございます。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

FM含めて調査研究中ということですので、こういう防災関係というのは、町民の命を  
預かるという意味で非常に大事な事案であろうと思いますので、今後ともできるだけ前向

きに取り組んでいただくということ、それも費用対効果もありましようから、割と少額で一少額ではないですね。比較的少額でできるとすれば、やはりそれを取り込むというようなことでひとつ御検討をお願いしておきたいと思います。

以上で、連絡網体制については終わります。これは後でまた連絡関係で、認知症とも含めてお尋ねすることがありますので、よろしく願いしておきたいと思います。

防災連絡網体制の確立を終わりました、次、認知症についてお尋ねいたします。

高齢者関係の、これは第4次総合計画の中に基づいた質問を実はしているわけですが、平成23年度に8,960千円の予算を張りつけて、地域ケアサポート推進事業項目にするということになっておりました。その23年度後、地域ケアサポート、ここがあと4、5、6、7、予算の張りつけが全然ないんですね。8,960千円、初年度と言っていいでしょうか、23年度に手当てをしておられるんですが、この以後ゼロでずっと推移しているというのは、何か意味がありましようか、課長にお尋ねいたします。

○議長（神山章憲）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤島弘義）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、地域ケアサポート事業というのは、平成22年度の事業でその体制構想をつくって、その中でさまざまな施策目標を盛り込んでおります。その後、その実現に向けていろいろな事業を展開しております。例えば、地域サロンの拡大であったり要援護者台帳の整備であるとか、先ほど町長のお答えの中にもありましたようなSOSネットワークの取り組み、地域活動高齢者サロンへの車両の貸し出し事業であったりボランティアセンターの立ち上げとか、介護教室とか、そういったいろんな取り組みの展開をしております。それは、それぞれ活用できるような補助事業なんかを使いながらやってきておりますので、その当時の地域ケアサポート事業という形での予算は継続しておりませんが、ほかの事業につなげながら、そのほかの活用できる補助事業なんかを利用しながら広げてきているという状況でございます。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

ケアサポートより分かれて、各項目で予算を使っているということに考えていいでしょうか。——はい、じゃ、了解しました。

去年の3月、こういう立派な冊子ができております（冊子を示す）。課長も御存じだと思うんですが、この中に高齢者等徘徊SOSネットワーク、安全に保護できるよう捜査協力者によるSOSネットワークを構築しましたとあります。この構築しましたというのは、申しわけないんですが、既に構築されたということを知りませんで、またこの質問をしているわけなんです、じゃ、そのSOSネットワークの中身について詳しく教えていただ

けたらと思います。

○議長（神山章憲）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤島弘義）

SOSネットワークというのは、先ほどの町長の答弁の中でも触れておられましたけれども、そのネットワークに登録をいただいている方、今現在で言いますと、民生委員さんとか、介護や高齢者の事業所の方、それから郵便局、バス会社、タクシー会社、社会福祉協議会、JA、そういった事業所に登録をいただいております。そこに、例えば行方不明になられたりした場合に、もちろん認知症の方の場合ですね。認知症の方が行方不明になられたりした場合に、その方の特徴であったり、その当時の、行方不明になられたときの服装とか、できるだけその方が認識できるような特徴を、もちろん御家族なり申請をされる方、要望をされる方の承諾を得た上で情報提供をするというようなことをやっております。

そして、そういう情報に基づいて、もし気づかれた場合には警察等へ直ちに連絡をいただきたいというようなことで、先ほどの防災行政無線での放送と同時に、そういう情報を流すというようなシステムでございます。これも、登壇されたときの御質問の中にありました大牟田市の取り組みというところを参考に広がってきた取り組みでございまして、筑後地区12市町での連携協定などを結んで、広川町の方の情報に限らず、認知症の方というのはもうどこに行かれるかわからないとかというような場合もございまして、隣接の自治体も情報提供をしたりしながら、幅広く見守りをしようというふうな取り組みになっております。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

先ほどの町長答弁に、実は既に筑後地区は広域連携づくりが進んでおって活動しているというお答えでありましたので、そこまで構築されているということは詳しく知りませんでしたので、これはもう、その点はそれはすばらしいということはわかります。ただし、今わかりましたが、これを一般の人が果たしてどれだけ知っているのかなという気はいたします。

そこでお尋ねですが、この町民2万人ほど、このうちの高齢者率からいまして65以上、4,800名ほどおられるわけですね。そして、4,800人のうちに程度の差があるということですので、480から650人ほどが認知症、軽い方も含めてそういう実情であるというふうに担当課で捉えているようでございます。この650というのは実は大変な数だなと思います。それで、この高齢化率というのは、ますますそのパーセントが上がっていくのは確実にございまして、これはもう今のうちに、それを認識した上でちゃんと手だてをとらんと間に合わないなというふうに感じますので、まず、その考えに立ちますと養護関係、ケアサポー

ト、グループホームを含めてですが、待機児童じゃない、待機老人でしょうか、そういう等の把握はできておりましたでしょうか、いかがですか。わかっておれば教えてください。

○議長（神山章憲）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤島弘義）

養護老人ホームでありますとか、そういった介護福祉施設に入所したいというような方が、それぞれの施設に申し込まれている数というのは、申しわけありませんが手元には持ってきておりませんが、そういうのはございます。ただ、それはそういうお願いをしたいと思われる御家族の方というのは、どの施設にも大体申し込まれるものですから、なかなか正確な数字というのが非常にわかりづらいというのにはございます。

それから、先ほどの認知症の方の数につきましても、これはいろんな説があつて、確かに65歳以上になると8人に1人、80歳以上になれば4人に1人というようなのが今の一般的な説なんですけれども、いろいろありまして、もう軽い予備軍とかまで入れるならば、広川町で1,000人を超えるだろうとかいろいろ説があるので、確実な把握はできません。できませんが、将来的に、これまでは気づかれなかったようなことも今からは気づかれるというようなことが、認知症について広く知っていただくということになればなるほどふえてくるということもあると思われまますので、その対応が要求される場面はふえてくるのではないかというふうには考えております。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

2年ほど前になりますが、実は認知症の方を捜索願いとすることで放送もありました。そこで、その方は私の居住区の方でした。それで、そのときに一緒に近隣を探したわけですが、実は非常に体の強い方でありまして、その方が、どげんしていったという本人の自覚ははっきり聞くことはできませんでしたが、最終的に大川市で発見されました。大川の民家と民家の合い中に、ぼーっとたたずんでいるところをそのうちの人が発見しまして警察に通報して、警察から——警察の場合は連絡が行っておるからわかったわけでしょうけど、大川署からのお送りがありまして見つけてもらったわけですが、本人の御家族の方は恥ずかしさということもありまして、できるだけ、余り大げさにはしたくない。しかし、事故が心配だということで届けられたわけですが、この徘徊というのは、安心して見守ることのできる世の中に将来は進まんといかんだろうというふうに私も思います。それで、誰がなるかもわからんわけで、しかも高齢化率は上がる、認知症の人も当然多くなるという背景を考えますと、そういうネットワークの大切さというのを本当に感じます。それで、いきいき教室というのがありますよね。そういう場でこういう冊子等を配布した上で、周知、啓蒙、そういうことをやっておられますか、お尋ねします。

○議長（神山章憲）



健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤島弘義）

そういういろんな町の高齢者対策であったり介護予防事業、認知症予防事業というような取り組みについては、いきいき教室に限らず、ほかにも事業をやっておりますので、そういう場面で活用いただくように情報提供をしております。

いろんな提供の場というのは、今おっしゃったようないきいき教室をはじめとして、例えば貯筋体操というのを毎週月曜日と火曜日にやっておりますが、それにはもう100名以上の参加の方があっておりますから、そういうところでも紹介しておりますし、それから、今徐々に地域に広がっております地域の高齢者サロンというような場所を使ってもやっております。それから、区の老人クラブでは大体年に1回ぐらい、全てのところとは限りませんが、健康教室であったり、そういうようなことをされております。そういった場にも職員が行っておりますので、そういうところで紹介をしておりますし、今申し上げますような活動は必ず職員が出向いております。そういったときに全体を見回しながら、その職員がアンテナを張って、個別に一人一人の方を見ながら早目早目の対応をされたほうがいいんじゃないかと思われるような方には、個別に個人的にも声をかけてそのような事業に参加をしてくださいというような取り組みもしております。それはこういった啓発の冊子とかだけでは、なかなかすぐにそこにつながらないものですから、やはり身近なところで声をかけながらするというのが一番効果的かなというふう感じておるところでございます。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

個人情報尊重というようなことで、そういうものがあるわけで、非常に踏み込みにくいところもあると思うんですが、釈迦に説法をお許しいただきたいということで、その上でお願いですが、そういう教室とかサロンとかに行かれるときに、もう恥ずかしい時代じゃないんだと、みんな誰でもそういうことになるから安心して申し出る、あるいは相談をすとか、そういうことをしてくれというふうなことでぜひ臨んで話をさせていただきたいと考えます。

それで、それを多分してあると思うので、改めてまたお願いしよるわけですが、もう個人情報もさることながら、例えば民生委員さんも踏み込んでいただきし、それから、町の行政区の区長をはじめとした分館組織の共助ということで取り組んでいただくように、さらに周知徹底を図っていただきたいという、これはお願いなんですけど、そういうことでまたぜひ啓蒙活動を行っていただきたいと思いますが、そういうことで現在やっていらっしやるんでしょう、お聞きします。

○議長（神山章憲）

健康福祉課長。

### ○健康福祉課長（藤島弘義）

議員御指摘のとおり、やっぱり恥ずかしいとかじゃなくて、認知症をまずよく知っていただくこと、そのことが早期対策、早期発見であったり予防につながるというようなことでもありますので、町のほうでは認知症サポーター要請講座というようなものを開催して、できるだけ多くの人に知っていただきたいというような取り組みも行っております。それから、先ほどからお話をしておりましたSOSネットワークというのは、いろんな事業所や民生委員さんたちにお知らせをするというだけじゃなくて、そこにネットワークに事前に認知症の方を登録するという制度も設けております。認知症で、もしかしたら徘徊のおそれがあるので、そういうリスクがあるので、もし行方不明になったときには早く捜索をしていただける、情報提供をするというようなことがいち早くできるように事前に登録をしてくださいというようなことも、民生委員や区長さんを通して、日ごろの見守り活動の中でどうでしょうかというお話はしております。御家族の方から、先にそれを申し込まれるということはなかなか少ないというような実態ではございますけれども、そういうことも行っておりますので、そういうことをやっているということ、その都度、啓発を行っていきたいというふうに思っております。

### ○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

### ○7番（馬場勝徳）

担当課が既に活動しておられるということ、心強く感じましたので、認知症については質問を終わります。

続いて、男女共同参画についてお尋ねをいたします。

野村議員が委員長さんということでやっていらっしゃるわけですが、実はある方から申し出を受けまして、男女共同参画について相談したいということでございました。それで話を聞いてみました。どういうことかと聞きましたら、町はどのように考えているのか、知りたいというふうなことでした。

それで、私は、運動というのは、組織の中と組織の外と同時にやっていかんと効果というのではないという考えに立っておるわけですが、それじゃ、大体何ばしゅうごたつとのと。あるいは、町から、行政から、何ばしてもらいとのというふうなことを聞きました。そして、この広川ではまだそこまで男女共同参画がなかなか浸透しとらんのかも含めてですが、どげんしゅうか、こげんしゅうかというふうなことだというふうなことでした。そんならまだ始まったばかり、いわゆる緒についたばかりのということ、を言ったんですが、そうだと、そう感じるということでした。それで、足らんから、八女で何か一緒に、八女の方としているというふうなことでした。

それで、私は、感覚としては、改めて雇用とかそういう改善の余地があるというのはよくわかっているんですが、そうでなくて、日常生活の中では男女機会均等というのは、むしろ女性のほうが強いんじゃないかというふうに感じておったものですから、逆に、今何

でというふうに感じたわけですが、聞きますと、やはりよそがやっているようにやりたいというふうなことでした。それでお聞きします。

教育長は今度女性の立場ではありますが、教育長になられましたので、窓口が社会教育ということで、今窓口ですね。そこは、どうなんですか、今後支援というようなことで考えておられることがあったら所見をお聞かせください。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。私は、広川町の実態に沿いまして、今後の取り組みは3つあるのかなと考えておまして、1つは、先ほども申し上げましたけれども、中心的にはこの基本計画策定委員会に入っていたいただいた諸団体ですが、ほかにもたくさん団体がございますので、各団体で、やはり啓発や研修を行っていただきたいと思っています。そのために、先ほど申し上げましたように、1,000部の簡単なダイジェスト版のパンフレットをつくりたいと考えております。例えば、このような内閣府がつくったパンフレットがございますが、このパンフレットには、国のレベルのさまざまな場での女性の登用率とか、雇用の面でのM字型カーブとか言われますね。仕事を始めて、結婚してやめて、後はパートで仕事をするというようなM字型カーブの問題とか、子育ての問題、家庭内における子育てにかかわる協力とか、もうさまざまなことが網羅されておりまして、このようなものを参考に、広川町でも非常に見やすい、わかりやすいダイジェスト版をつくろうと。その1,000部のダイジェスト版を関係諸団体等にも配布して、そこでまず啓発や研修を行っていただきたいということを考えております。もちろん、この作成委員会に入っておられないさまざまな団体についても、希望があれば配布いたしまして、啓発、研修を行っていただきたいと思っています。それが1点でございます。

2点目は、町として、特に教育委員会、生涯学習係等を中心にしまして、学習講座や研修会を持つ必要があるだろうと考えております。そういう形で、またさまざまな年齢の方、さまざまな層の方々を啓発していきたいと考えております。

3点目は、町として、行政として、やはり条例を制定をする形で支援が必要かなと思っています。これにつきましては、学習、啓発の窓口は教育委員会でございますけれども、条例制定に関しましては町全体で検討をいただいて策定すべきものではないかなということで、町当局のほうと今話をしているところでございます。この3点を、今後進めていきたいと考えております。

この基本計画は、5年間で見直しとなっておりますので、5年間取り組みを行いまして、またさらにいいものにつくりかえていく必要があるかなということを考えております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

条例制定を考えているとおっしゃいました。いつを目途に考えておられますか。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。実は、このダイジェスト版もまだ印刷が終わっておりません。今、本年2月に町民の方からも意見をいただいて、修正を加えた後で本物の冊子を300部、ダイジェスト版を1,000部つくろうと思っておりますがまだ上がっておりませんし、次年度からの具体的なこういうものを使っての啓発も、まだ具体的には決まっております。条例も、何年後に制定という年限を切った計画は考えておりませんが、いろんな知恵を集めながら、そしてさまざまな方に御意見を聞きながら、いいものをつくっていく必要があるかなということを考えておりますので、次年度すぐにとか、その次の年度という形で今時期を申し上げることはまだちょっと今は難しゅうございますので、そこしかお答えできません。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

機会均等ということから考えますと、例えばまちづくり委員会、各行政区でやっておりますね。その、私の居住する地域では女性のリーダーがいるんですが、このリーダーが、機会均等どころか、逆に男性が見習わにゃんなと感じるほどのリーダーがいるんですよ。だから、そういう核になるような人を、上手に町のいろいろなものにも登用させてもらって、展開していくというふうなものも一つの方法であろうと思います。

それで、そうする展開は大事なんですが、お金の使い方の問題で1つお尋ねです。

23年に330千円、24年度620千円の予算がありました。25年度、今年度に2,380千円張りつけてあります。これは、どういうふうなものに使われるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。本年度、非常に予算がたくさんついておりますのは、先ほど申し上げておりますこの冊子300部と、ダイジェスト版を1,000部の印刷費用だと思います。あとは、会議に係る諸費用でございます。

あと、26年度以降の予算の記載がないとおっしゃいましたが、ちょっと少しはあるようでございます。そのあたりはまた次長が申し上げますが、研修会等を行うような講師謝金、安い講師謝金ですね。関係団体とかの方をお招きしてできるような講師謝金は組んでいるようでございます。そのような形で、本年度まで予算が多うございましたのは、男女共同参画の基本計画の冊子、パンフレットの印刷代であると考えております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

教育次長。

○教育委員会事務局次長（山下俊子）

予算の関係ですが、26年度以降につきましては、26年度予算としまして、男女共同参画事業で、町民を対象としましたヒューマンアカデミア研修というのを毎年組んでおります。女性の人権という立場から、現在は教育委員会の人権同和教育係が担当しております、この計画策定につきましてもですね。その分の予算を来年度はいただきたいというふうに計上をしております。近隣を見てみますと、八女市、筑後市は、市民を対象に映画鑑賞会、講演会等をやっているんですが、広川町としましては、先ほど教育長が申しましたとおり25年度に計画を策定しまして、計画書、それからリーフレット、ダイジェスト版をつくりますので、それを使って町民の方々、委員さんになっていただいた区長さん、分館長さん、民生委員さん、それから老人クラブ、商工女性部、JA女性部、計画ができて、私たちはこれから何をやったらいいんでしょうかというふうなお話もいただいておりますので、まずはその中で、教育長が申しましたとおり啓発、意識向上、いろんな委員会等に声がかかりましたら、ぜひ手を挙げて承諾をしてくださいというふうな話をしておりますので、それぞれのダイジェスト版を使って啓発をやっていきたいというふうに思っています。まずは、職員研修というところから26年度やっていきたいと思っておりますので、予算のほうには上がってきておりませんというふうな状況です。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

第4次総合計画の中に男女共同ということについて書いてあるんですが、ちょっと読ませてください。「育児・介護休業制度の周知、活用促進をはじめ、子育てや介護のための社会支援の充実と、職場等の環境整備の促進など、仕事と家庭生活の両立支援に努めます」とうたってあります。だけんこれは、今後の広川町をますます発展していくようにせんといかんわけですので、しかしながら、この男女共同が広川町の場合は少し劣っておるといふ発表があっていると聞きました。それで、これを進めていっていただきたいわけですが、ここにうたってあることを今後進めていく上で、特にこういうことを申しておきたいということがありましたら、それをお尋ねしたいと思っておりますが、どんなでしょう。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。教育委員会の生涯学習係、人権同和教育係のほうで今これを推進しておりますけれども、本当はもっと広い、さまざまな担当で進めるべきことであろうと思っております。

そういうことで、教育委員会のほうからは、主にやはり意識の啓発ですね。意識を変え

ていく、職員並びに町民の意識を変える取り組み、啓発活動を行う中で、さまざまな団体の意識変革をしながら、庁内で広くさまざまな係が連携をしまして、どのような条例がいいかという検討をしていただくように、教育委員会のほうから町当局のほうにお願いしたいということでございます。

以上でございます。

**○議長（神山章憲）**

7番馬場勝徳君。

**○7番（馬場勝徳）**

意識の啓発を図りたいということを確認しましたので、それはぜひやっていただきたいということを伝えておきたいと思います。

最後に、1つだけお尋ね。窓口が教育委員会ということでお尋ねするんですが、DV、ドメスティックバイオレンスですね。これが今、非常に世の中を騒がせておまして、男性が女性を意のままにならるので、あげくの果てには殺害してしまうという悲惨な事件が、1件、2件じゃないですね。ずっと多発しております。よそであっているということは、広川町も他山の石とせんで、その素養はあると見たほうがいいと思います。だから、そういう実態をお尋ねしたいんですが、件数はいろいろ問題があると言っていたかんでいいわけですが、広川町もそういう申し出があっているかどうかをお尋ねします。

**○議長（神山章憲）**

教育次長。

**○教育委員会事務局次長（山下俊子）**

ただいま議員さんおっしゃいました窓口、担当は教育委員会なんですが、DVの相談で教育委員会に来られるということはほとんどありません。

私の前の職場が健康福祉課でしたけれども、窓口にもDVでというふうな件数はなかなかないんですが、私の経験で、3年間おりましたが1件はお見えになりました。話の内容をお伺いして、適切な相談箇所、県の福祉事務所であったり警察であったり、シェルターというふうな避難場所もありますので、そういうお話をしながらつないだことはあります。学校の現場のほうでも、実際、議員さんがおっしゃるとおり、事例は数件ございます。それは、警察からの報告であったり、久留米児童相談所からの事後の報告であったりというふうな形で事例がございます。

**○議長（神山章憲）**

7番馬場勝徳君。

**○7番（馬場勝徳）**

人権問題を含んでおまして、どういうふうに踏み込んでいいものか難しいところもあると思うんですが、今いろいろ起こっている事件を見てもみると、対応が後手後手に回って、踏み込み不足のために人命を守れんでおるのが実態であろうと思います。それで、いろいろ難しいところもありますが、もし万一そういうふうな申し出があった

としたら、いわゆる司法への緊急連絡をすとか、そういうふうな対応をとっていただきたいということをお願いをしまして、窓口は教育委員会で——どっちになるのかな、健康福祉も含めて、住民課にもなるかもわからないのですが、お答えを1つだけいただいて終わりたいと思います。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

きのう、きょうからの質問を聞いておまして、この男女共同参画社会、どこにあるべきかということをしっかり反省しております。町長部局のほうに、今度の組織の見直しで変えたいと思っておりますので、今後は、健康福祉課かそちらのほうの課になると思います。

○議長（神山章憲）

7番馬場勝徳君。

○7番（馬場勝徳）

はい、了解しました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。